九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

曹操に於ける受命問題と「短歌行」周西伯昌詩

石，其琳
九州大学大学院博士後期課程

https://doi.org/10.15017/9721

出版情報：中国文学論集. 16, pp.11-32, 1987-12-31. 九州大学中国文学会
バージョン：
権利関係：

曹操に於ける受命問題と「短歌行」周西伯昌詩

石　其琳

一

曹操と言えば、「說曹操、曹操就到。」（うわさをすれば、影がさす）のことわざ通り、誰もが彼のずるがしこい性格を思い浮かべるであろう。また、彼を詩人として考える時、我々はすぐに小說『三國演義』にあらわれた彼の横槊賦詩の豪放な氣概を思いおこす。だが、これらのイメージは、どちらも單なる一面的な印象に過ぎず、彼自身の內面から彼を理解するに足るものではない。

曹操は、彼の生きている時代から今日まで「亂世の奸雄」という手きびしい批判を浴びせられてきた。たしかに彼は宦官の家の出身という卑しい身分に生まれながら、逆にそれをバネにして、あの後漢の亂世にあって、政治的にも、文學方面にも大活躍をした。[1] そして、後漢王朝から權力を奪い取るため、實際に樣々な策略を巡らしたので

ある。だから「奸雄」と呼ばれてもしかたがない側面はある。けれども、漢王朝から國を讓り受けるということについて、實は、曹操は內面において、相當に惱み、ためらい續けていたように思われる。彼のこの受命問題に對する態度は、實に彼という人間を理解する上で、大變重要な問題を提起するものである。

そこで、私はこの問題について、現在見られる曹操の數すくない作品中、特に樂府詩「短歌行」周西伯昌詩にもとづいて、彼のこの受命問題に對する複雜な心情を探つて見たいと思う。この作品を取りあげた理由は、この詩が彼にとって、最も重要な作品であると考えるからである。すなわち、この詩を演奏した曲である「短歌行」の音樂的特徵、および詩の內容構造の特徵の中に、その制作意圖がありありとうかがわれるからである。そこで、これらの樂府詩におけるこういった表現的特徵が、彼の思惑や、實際の行動意識のあり方とどのように響き合っているのか、考えてみたい。

二

曹操の「周西伯昌」という作品は、現在見られる『樂府詩集』に收錄された作品の中では、確かに制作技巧、或は詩の內容の面でも、他の「短歌行」の作品と比べて、一つの異質性を持った作品であると言える。[2] そして、文學史上においても、從來この詩は、決してすぐれた作品であるとは評價されていない。しかし、こういった詩自體に現れた弱點こそ、逆にこの詩の作者の意識を如實にあらわす重要な焦點と考えられるのではあるまいか。

さて、この「周西伯昌」と言う作品は、樂府の歌詞である。ところで、そもそも樂府詩とは替え歌のようなもの

であると言われる。その替え歌を通じて、その作者の意識を探るのは、極めて危險であると思われるかもしれない、だが、曹操の樂府詩に關しては、このことは當てはまらないと思う。その理由は、まず、曹操は特に樂府の文體を好み、いわゆる徒詩を全く殘していないからである。當時後漢末期における文學の主流が辭賦であることは、彼もよく理解していた。しかし、彼自身の賦の作品數は實に少ないのである。このことは、彼が性格的に樂府詩というスタイルを好んだためだとよく言われている。

つぎに注目すべきなのは、彼の代表的樂府詩の大部分が、實際に宮廷内で演奏されたと言うことである。彼の作品が本格的に宮廷音樂として演奏されたのは、文帝曹丕受命以後と考えられている。魏と晉の宮廷音樂として歌われた作品は、魏氏三祖（魏武帝、魏文帝、魏明帝）三人の作品でほとんど占められている現狀から見ると、自作の樂府詩が宮廷内で演奏されることは、三祖にとって、それぞれ自信作を發表する絶好の場所であったと思われる。[3] 曹操のばあいは、特に樂府詩を愛好し、いわゆる徒詩を全く殘していない。そしてみると、彼は單に宴會の歌として、娯樂的な目的を考えただけではなく、遊びの中で、或は全力を盡して、最良のメロディを選び歌をのせ、のちの世代まで、自分の意志を傳えさせるつもりで歌を作ったのではなかろうか。

そして、曹操は樂府詩を作る場合、ことさらに本歌である古辭を無視して、その中に自己の志を明確に表現している。つまり、彼にとって、樂府詩は自己の意志を表すための大切な手段だったのである。だからこそ、その歌詞をのせるメロディは、愼重に選んだはずである。そのメロディこそ、實は私がこの論文で取りあげようとすす「短歌行」である。現存する曹操の作品の内、このメロディを用いた樂府詩は、「周西伯昌」と「對酒當歌」の二篇で

ある。のみならず、息子曹丕が作った「仰瞻帷幕」と言う詩がある。この詩は、曹操自分を弔う歌であった。そして、その歌をのせるメロデイは、やはり「短歌行」という曲を選ばれたのである。このように、曹操は「短歌行」と言うメロデイを非常に重要視していたようだが、それは、どのような理由によるのだろうか、つぎの章では、この問題について考えて見たい。

三

この「周西伯昌」詩を理解するにあたって、この詩が曹操にとって最も大事な作品であったと考える理由は、まず第一に、彼がこの詩を作る時「短歌行」と言う曲を選んだことである。この問題を追究するには、まず曹操の息子曹丕が同じ「短歌行」の曲を使った「仰瞻帷幕」と言う詩を作っていることに注目したいと思う。この詩の内容は、以下のようである。（宋書卷二十一、志第十一樂三、樂府詩集卷三十）

仰瞻帷幕　　俯察几筵
其物如故　　其人不存
神靈倏忽　　棄我遐遷
靡瞻靡恃　　泣涕連連
呦呦遊鹿　　銜草鳴麑
翩翩飛鳥　　扶子巢棲

我獨孤煢　　懷此百離
憂心孔疚　　莫我能知
人亦有言　　憂令人老
嗟我白髮　　生一何早
長吟永歎　　懷我聖考
曰仁者壽　　胡不是保

いうまでもなく、この詩において、曹操の息子である曹丕は、自分の嚴父曹操の死に對する追悼の念を表わしている。曹操にとって重要な意味を持つこのような詩に「短歌行」というメロディを選ばれたことについて、今その背景を少しく考察して見たいと思う。

現在、この「仰瞻帷幕」の詩が收錄されている樂府詩集卷三十に、この詩にまつわる次のような記錄が殘されている。

『古今樂錄』曰：王僧虔『技錄』云：短歌行「仰瞻」一曲、魏氏遺令、使節朔奏樂、魏文製此辭、自撫箏和歌、歌者云、貴官彈箏、貴官卽魏文也。此曲聲制最美、辭不可入宴樂。

この引用文中、注意すべき所は、その王僧虔が言う「此曲聲制最美・辭不可入宴樂」と「魏氏遺令、使節朔奏樂」の二ヶ所である。

王僧虔については、南齊書卷三十三と南史卷二十一の中に傳記が傳わる。この劉宋時第一級の音樂學者が殘した

文句の解釋について

この曲は、魏の宮廷で演奏された由緒ある歌曲であっても、演奏の仕方の華美失するものは、排斥している。と増田清秀氏が解釋しているが、[4]私は、その說に對しては、少し異論がある。つまり、ここの「聲制最美」という言い方は、あくまでも「短歌行」そのメロディ自體、または演奏の仕方に關して、その美しさを評價しているにすぎないと考える。音樂に對して、大變造詣の深かった王僧虔は、魏氏三祖が用いた清商三調こそが宮廷の正樂としてふさわしいのだ[5]ということについて、それらの曲の中でもこの「短歌行」に相當確信を持っていたであろう。そこで、王僧虔が批判しているのは、そのメロディではなく、その歌辭についてだと考える方がふさわしい。つまり、宴會のメロディを用いながら、その歌辭は父親の死を追悼するというのでは、やはり宴樂としてふさわしくないであろう。そして、この歌がのちの時代までどのように演奏されていたかを見てみると、一時期晉代の宮廷音樂として演奏されていたが、まもなく冷遇され、歌われなくなったという。ただこの歌と同じメロディ「短歌行」を用いた曹操の作品「周西伯昌」と「對酒當歌」の方は、ずっとのちの時代まで歌いつづけられた。[6]このことから考えると、曹丕の「仰瞻帷幕」が歌われなくなった本當の理由は、この歌辭に問題があったに違いないのである。逆に、曹操の作品「對酒當歌」と「周西伯昌」がずっと後世まで人々に歡迎されたことから考えると、王僧虔が「短歌行」を評した前述の「聲制最美」と言う評語は「短歌行」というメロディ、そしてその演奏の仕方に對して、むしろその美しさを大いに高く評價したものであると考えられる。

ここで「仰瞻帷幕」が歌辭だけ殘されて、宮廷の宴樂から排斥されてしまったことに關しては、いま現在この歌

收録する『樂府詩集』には、「魏樂所奏」と言う説明がある。この説明は次のようなことを示唆する。それはすなわち、この歌が魏の宮廷ではよく歌われていたということで、このことは大變重要な意味を持つ。その意味とは、言うまでもなく、その歌辭が負う重要な任務である。つまり、この歌は、曹魏の王朝を開いた曹操の追念曲であるという特性を持つのである。そして、曹操本人が、この歌をどれほど重視したかということは、先程擧げた王僧虔の記錄のもう一ヶ所「魏氏遺令、使節朔奏樂」の部分に明確に表われているように思う。

「魏氏遺令」と言うのは、當然曹操の遺令として考えるべきであろう。この記錄中にこの遺令が見られることは、曹操のある一つの意識を現わしている。

現在曹操の遺令は、斷片的なものしか見られない。[7] その中に王僧虔が引用した文句は見えない。しかし研究資料[8]によると、曹操の文集の散佚は、唐宋の際であると推測されている。そうだとすれば、王僧虔の時代には、まだ曹操の遺令が見られたと考えられる。すると、曹操がなぜ遺令の中で、このような發言をしたのかということが問題となる。ここに曹操の遺令が持つ特異性をうかがうことができる。

曹操の遺令に對しては、西晉の陸機[9]から現代の魯迅[10]に至るまで、様々な評價が下されてきた。その批評の的となつたのは、彼の現世に對する未練、そして死後の處置に對する神經の細かさである。また、このことによって偉大な人物の遺令という枠からはずされ、輕蔑されたり、逆にほめられたりすることにもなった。たとえば、陸機は、曹操の現世に對する未練をその「弔魏武帝文」の中で嚴しく批判している。[11] だが、自分の息子曹沖が死んだ時、「冥婚」[12]のことまで考える曹操は、自分の死後も人から自分のことを忘れてもらいたくないと考えたのであろう。

そして、陸機のその「弔魏武帝文」によると、曹操は、自分を祭ることに關して、大變氣にしていた。その祭る期日、その祭具を指示し、[13]また王僧虔のこの記錄によれば、そこで演奏する歌に及ぶまで自ら指定している。このように見てくると、曹丕の「仰瞻帷幕」が曹操にとって、もっとも重要な歌であったことは、今さら言うまでもない。そして、そもそも遺令は死ぬまえにだすものであるから、曹操がこの「短歌行」の曲を自分の追念曲のメロディとして選んだのも、彼自身がこの曲に對して、いかに強い思い入れを抱いていたかを十分に物語っているものである。

ところで、相和歌の平調に屬する「短歌行」のメロディに關して、增田氏の研究によると、以下のようである、すなわち

平調の歌曲は、清調に比べ個性の強いグループである。すなわち、文帝が創作した「燕歌行」は、全文七言毎句韻で……武帝の「短歌行」は、ほぼ四言を基調とし、「長歌行」は全文が五言で構成され、各歌曲が固定した句形を有している。このようにリズムに差違のある三曲は、同じ平調の音律に合わせて吹奏せられるのであるから、歌曲の個性の差違が、メロディに強く表われ出よう。[14]

ということである。

現在「短歌行」の古辭が見えない以上、そのメロディの實體は確認できないが、この「短歌行」と「長歌行」について、雀豹の『古今注』では「長歌短歌言人壽命長短各有定分、不可妄求」のように解釋している。この解釋は決定的だとは言えないが、その歌辭の內容と感情の表現から見れば、或はまた後世の人々にこのような印象をあた

えたのかもしれない。ちなみに『樂府詩集』に引く古詩「長歌正激烈」[15]、そして魏文帝の「燕歌行」には「短歌微吟不能長」と歌っている。このようにリズムの違いや、メロデイ自體の性格が、それぞれ歌の雰圍氣と關連して、各特徴を生み出しているのである。

ところで、宋書樂志につぎのような記錄がある

但歌四曲、出自漢世、無弦節、作伎、最先一人唱、三人和、魏武帝尤好之……

以上の文によれば、伴奏もなにもなく、ただ伎人だけが歌うというスタイルを[16]魏武帝は非常に好んでいたらしい。伴奏がないということは、歌曲のメロデイ自體が際立つことを意味する。そしてみると、もともと音樂をすきだった曹操は、音樂のメロデイに對して、彼なりに、かなりの感性と自信を持っていたらしいことが推察される。曹操にとって大事な歌であるこの「仰瞻帷幕」のために選ばれた「短歌行」という曲は、きっと彼の趣味にぴったりと合うものだつたに違いない。そもそも樂府は辭より聲の方が重じられている傾向かあることを指摘されている。[17]樂府詩を制作する場合、歌が實際に演奏されることをまず第一に念頭に置くのは間違いないから、曹操は、自分にとって大事な詩をのせるメロデイを、極めて愼重に選んだに違いない。そこで、曹操は、自分の好みであるのみならず、宴會という場にふさわしく、それゆえにしばしば演奏される「短歌行」のメロデイを選んだものと思われる。

そして、この自分の追念曲「仰瞻帷幕」と同じ曲「短歌行」をこの「周西伯昌」詩にも使っていることは、この「周世伯昌」詩が同じく相當に重要な意味を持つことを表わしていることになるのである。

四

「短歌行」というメロデイにのせた「周西伯昌」詩が持つその重要な内容とは、曹操がもっとも惱んでいた例の受命問題に對する自分の考えである。この問題を考察するに當って、まずはこの詩をその表現内容に着目して讀解しなければならない。

この「周西伯昌」という作品は、彼の現在見られる作品の内では、あまり評價されていない、その評價されない理由は、おおむね次のように推測できる。まず、この詩の内容から見ると、自分の權力を誇示する政治的宣傳詩にすぎないと思われていること。また、この「周西伯昌」詩の中で、曹操は、たくさんの經典の文句をそのまま引用しているが、このことも、彼の詩の欠點として、昔からよく非難されてきた。[18] ところで、現在見られる曹操の作品の内、この「周西伯昌」の詩と同じ「短歌行」の曲を使った「對酒當歌」という作品がある。この「對酒當歌」の詩は「周西伯昌」詩と同じように經典の文句を直接引用しているところがあるが、[19]「對酒當歌」の詩の方は、全體に齒切れがよく、また『文選』に選ばれ、そして、かの有名な小説『三國演義』にまで登場したため、[20] いかにも豪放な曹操らしい、彼の代表的作品[21]として、高く評價されてきた。そのため、兩者の評價の間に大きな落差が見える。しかし、曹操という人間をもっと深く理解しようとすれば、やはりこの「周西伯昌」詩を見すごすべきではないであろう。そして、この詩に現われたいくつかの欠點こそ、逆にこの詩の主旨を探る重要な鍵となるのである。

さて、この詩の内容は、次のようである。すなわち

周西伯昌　懷此聖德
三分天下　而有其二
脩奉貢獻　臣節不墜[22]
崇侯讒之　是以拘繫　（一解）

後見赦原　賜之斧鉞
得使征伐　爲仲尼所稱
達及德行　猶奉事殷
論敍其美　（二解）

齊桓之功　爲霸之首
九合諸侯　一匡天下
一匡天下　不以兵車
正而不譎　其德傳稱　（三解）

孔子所歎　幷稱夷吾

民受其恩　　賜與廟胙
命無下拜　　小白不敢爾
天威在顏咫尺　　（四解）

晉文亦霸　　躬奉天王
受賜珪瓚　　秬鬯彤弓
盧弓矢千　　虎賁三百人　　（五解）

威服諸侯　　八方聞之
名亞齊桓　　河陽之會
詐稱周王　　是以其名紛葩　　（六解）

それでは、まずこの詩を黄節氏の注釋（漢魏樂府風箋）をふまえながら検討して見たい。

この詩の内容は、三つの大段落に分けられる、その第一部分は、その第一解「周西伯昌」から第二解「論敍其美」までである。この部分は、周の文王のことを中心として歌っている。その内容は、二つの趣旨にまとめられる。

まず「崇侯讒之」から「論敍其美」までは、『史記』周本紀の次のような部分にもとづいたものである。

崇侯虎譖西伯於殷紂曰、西伯積善累德、諸侯皆嚮之、將不利於帝、帝紂乃囚西伯於羑里、閎夭之徒患之、乃求

有莘氏美女、驪戎之文馬、有熊九駟、他奇怪物、因殷嬖臣費仲而獻之紂。紂大說、曰、此一物足以釋西伯、況其多乎。乃赦西伯、賜之弓、矢、斧、鉞、使西伯得征伐。

右に擧げられた內容から考察してみると、この部分の趣旨は、西伯文王が天子を輔佐する地位に至った背景を述べている。また西伯文王に征伐の權をあたえたのは、當時の天子紂王であることを暗示している。そして、この第一段落に於けるもう一つの重要なポイントは、この西伯文王について、論語の中の孔子の言葉をわざわざ借りて來て、その「德」を贊美していることである。すなわち、論語に言う。

三分天下有其二、以服事殷、周之德、其可謂至德也。　（泰伯篇）

の文句を明確に意識して、西伯文王を「至德」と稱えている。

つづく第二段落は、第三解「齊桓之功」から第四解「天威在顏咫尺」までである。この段落の主人公は齊の桓公である。この齊の桓公とその宰相管仲は「尊王攘夷」というスローガンを掲げ、軍事力を用いずに諸侯を糾合して、當時の周の危機を救った。このことについて、孔子は、その論語の中で

管仲相桓公、霸諸侯、一匡天下、民到于今受其賜。　（憲問篇）

桓公九合諸侯、不以兵車、管仲之力也、如其仁、如其仁。　（憲問篇）

と贊美している。そして、また、晉の文公と比べながら

晉文公譎而不正、齊桓公正而不譎。　（憲問篇）

と評價している。これら孔子の言葉は「周西伯昌」の詩句に直接引用されている。そして、この段落の最後の四句

「賜與廟胙」から「天威不違顏咫尺」までの部份は、左傳僖公九年の次のような記事にもとづいたものである。すなわち

僖公九年、王使宰孔賜伯舅胙、齊侯將下拜、孔曰、有後命、天子使孔曰、以伯舅耋老加勞、賜一級無下拜。對曰：天威不違顏咫尺、小白余敢貪天子之命無下拜、恐隕越於下、以遺天子之羞、敢不下拜、下拜登受。

である。この出典を用いた理由は、さきほど述べた周西伯昌における場合と共通性を持っている。この齊の桓公も西伯文王と同じく、當時の天子から權力を與えられていた。そして、彼の軌跡は、そっくりそのまま曹操の實際の行動とも重なるのである。

つづいて、最後の段落は、第五解「晉文亦霸」から第六解「是以其名紛葩」までである。この段落の中の主人公は、晉の文公である。言うまでもなく、この晉の文公は、齊の桓公のあとを繼いで、中原の覇主にまでなった諸侯である。彼は、周の襄王を擁立し、さらに楚と城濮に戰って大勝し、一躍天下の覇主となった。そのため、天子から晉侯に封ぜられ、侯となった。また、征伐の權をあたえるため、天子から彤矢、玈弓、玈矢、秬鬯、虎賁などを賜わったのである。

以上から明らかなように、曹操は、この詩に於いて、かの文王や、齊の桓公、晉の文公といった「有德」の政治家を大いに贊美し、その權威ある根據として、『史記』、『論語』、『左傳』の原文を直接大幅に取り入れている。

ところで、この詩は「短歌行」という樂府が本來持つ四言の形式をかなり大膽に踏み破っている。この異樣な現象は、單に當時の樂府の形式がかなり自由性があっただけではなく、實は上に述べてきたような經文や典故の引用

と深い關係がある。すなわち、曹操は、原典をできるだけ忠實に引用しようとして、やむを得ず四言の形式を破ってしまったのである。たとえば「虎賁三百人」と言う句は『左傳』及び『史記』の原文そのものである。また「小白不敢爾、天威在顏咫尺」と言う句は、『左傳』の「天威不違顏咫尺、小白余敢貪天子之命無下拜」をそのまま凝縮した表現である。このように、曹操は、四言のリズムを崩してまでも原典を引用しようとしたのである。このことについて、彼の詩は卽興的に作られたために、このように四言に揃っていないのだとか、また、ただ單に經典の一部を切り取って直接引用した斷章取義[29]にすぎないと考えるのは、適切でないと思う。それは、彼がほかの作品でも、經典などを直接に引用し、しかも、それがかなり綿密周到な配慮のもとに行なわれているからである。

それでは、曹操は、なぜこのように四言の形式を破ってまで經書を直接引用したのであろうか。この問題は、當時の政治思想と深く關わって來る。

周知のごとく、漢の武帝以後、文學は政治に屬するものとなり、思想は經學に屬するものとなった。[30]そして、こういった情況の下で、かの王莽が周公のまねをして、前漢王朝から政權を奪い取ったのである。曹操にとって、この王莽の行動は、ただ一つの模範であった。この「周西伯昌」詩が受命という政治的大問題を主題とする以上、經書を第一に掲げることは、當時にあっては、當然至極であった。

さて、この「周西伯昌」詩を內容方面から見ると、建安十五年から建安十九年までの間の曹操の現實の行動と奇妙に重なるようである。

まず、建安十五年曹操は述志令（己亥令）を公布した。この令の中で、彼は受命に對する自己の考えを述べてい

る。

孤始舉孝廉，年少，自以本非嚴穴知名之士，恐爲海內人之所見凡愚。欲爲一郡守、好作政敎以建立名譽，使世士明知之。……後徵爲都尉，遷典軍校尉，意遂更爲國家討賊立功，欲望封侯作征西將軍，然後題墓道言「漢故征西將軍曹侯之墓」、此其志也。……又袁術僭號于九江……人有勸術使遂卽帝位……答曰……曹公尙在、未可也。……及至袁紹據河北……幸而破紹。……又劉表自以爲宗室，包藏姦心……孤復定之、遂平天下。身爲宰相、人臣之貴已極，意望已過矣。……設使國家無有孤，不知當幾人稱帝，幾人稱王，齊桓、晉文所以垂稱至今日者，以其兵勢廣大、猶能奉事周室也。論語云：三分天下有其二，以服事殷、周之德可謂至德矣。……孤祖父以至孤身，皆當親重之任，可謂見信者矣。以及子桓兄弟、過于三世矣。孤非徒對諸君說此也、常以語妻妾、皆令深知此意。孤謂之言，顧我萬年之後，汝曹皆當出嫁，欲令傳道我心，使他人皆知之。孤此皆肝鬲之要也。所以勤勤懇懇敍心腹者、見周公有「金縢之書」以自明，恐人不信之故。然欲孤便爾委捐所典兵衆以還執事……實不可也，何者？誠恐已離兵爲人所禍也。旣爲子孫計又已敗則國家傾危，是以不得慕虛名而處實禍，此所不得爲也。……　（節錄）

この令は、曹操の暗鬱な一面を表わしているためか、正史『三國志』には收錄されていない。恐らく陳壽が意識的に省略したのであろう。[27] なぜなら、この令の內容は、あまりにも恭敬畏縮しすぎていて、その『三國志』武帝紀の最後の評語、すなわち

可謂非常之人、超世之傑矣。

というような人物のイメージにあわないおそれがあるからであろう。しかし、これは、實は曹操の受命問題に對する本心を明らかにするためには、無視できない重要な資料である。また、この令の中には、「周西伯昌」詩の主旨と深くかかわるところがかなりある。曹操は、この令の中で、自らもともと「嚴穴知名之士」ではないために、大變おそれながらも國家のために、天下の亂を平定し、自分は實際に權力を握ってはいるけれど、漢王朝に取ってかわるつもりはないのである。そして、常に自分の妻妾にもこのような本心を語りつづけて、まさに周公の「金滕之書」のように、自分の本心を後世の人々に理解してもらいたい氣持で一杯だったように思われる。

もちろん當時曹操の政令は、他人によって、代作されることが多く、この令もそうした可能性がないわけではない。だが、たとえ代作だったとしても、彼の受命に對する曲折した心情をよく表わしていることに變りはない。

さて、この令を出したあと、建安十七年春正月、天子から「贊拜不名、入朝不趨、劍履上殿」の旨を許された。これは、蕭何故事のまねではあるが、[28]實に、自分の政治地位が一段と高く認められたことで、まさに「周西伯昌」詩の第二部分で詠じた齊桓公のことと重なりあうように意識していると思われる。そして、建安十八年に魏公となり、漢王朝から「策命文」が下されていた。この「策命文」[29]を見れば、曹操がその「周西伯昌」詩第三部分に取りあげた晉の文公に自分をなぞらえようとしていることがわかる。さらに、その建安十八年には、魏公となると同時に諸侯身分として、公的に私人樂團を持つ許可を得た。建安十九年三月、天子からその魏公の地位を諸侯王の上に置くと認定され、これで彼は「一人之下、萬人之上」の地位に就くことになった。まさに受命一歩手前の地位に至ったのである。

建安十三年赤壁の戰いに破れてから、この十九年に至るまで、彼は政治權力獲得のため嚴密な布陣を設けてきた。だが、この策略的な行動に對して、後世から批判されるのを彼は非常に恐れた。建安二十四年、彼が死奴前の年に、部下の者から、自分が漢王朝に取ってかわることは「應天順民」であって、何もこだわることないではないかと言われた時、曹操は、自分はあの周の文王の立場にあると答えた。[39] だが、この時、彼は、事實上天子と同じくらいの權力を持っていた。そこで、漢王朝からの受命を直前に控えて、彼は自分の身の潔白さを公に表わそうとして、この「周西伯昌」詩のような詩を作り、それを自分のもっとも好んだ「短歌行」のメロデイにのせて、この自己の意識を後世にまで傳えようとしたのである。

それでは、曹操はなぜ自ら敢て受命に踏み切れなかったのか、そして、そこには、彼のどのような覺悟が表われているのであろうか。この問題を考える上で、重要な焦點となるのは、その「周西伯昌」詩の最終段落の最後の二句における典故表現である。

この最後の二句は、次に擧げる『左傳』僖公二十八年の記事を踏まえている。すなわち

冬會于溫、討不服也……是會也，晉侯召王，以諸侯見，且使王狩，仲尼曰、以臣召君，不可以訓，故書曰，天王狩於河陽，言非其地也，且明德也。

この『左傳』の記事に關して、『史記』の晉世家は、次のように說明している。

晉侯會諸侯於溫，欲率之朝周，力未能，恐其有畔者，乃使人言周襄王狩於河陽，壬申，遂率諸侯朝王於踐土，孔子讀史記、至文公曰、諸侯無召王、王狩河陽者，春秋諱之也。

すなわち、史官の記録を讀んだ孔子は、晉の文公に對して「諸侯で王を召したものはいない」と言った。そして、その著作「春秋」において「王が河陽で狩された」と記録し、諸侯の立場で王を召すという、本來ならば、秩序を亂す行爲を正當化したのである。

ところで、この「周西伯昌」詩の第一段落と第二段落において、周の文王と齊の桓公の行爲が歴史上よい評價を得られたのは、結局孔子から贊美されたことによるものであると、曹操は論じていた。そして、この第三段落の出典の用い方は、こういった意識を更に強調したものと考えられる。晉侯の行なった河陽の狩という「事件」は、そもそも『春秋』筆法上の「違凡變例」、つまり、歴史上極めて例外的な「事件」であった。そして、曹操は、この出典を用い、詩の結論として、率直に「詐稱」という避けるべき言葉を使った。この一語から、この歴史上の大事件に對する彼の視點は、自ずと理解できよう。曹操は、單にこの歴史事件の裏事實を單純に述べただけではなく、一方では、その時代の時風を皮肉りながら、また一方では、受命問題に關して、自分がどうしようもない立場にいることを自覺して、深刻に懊惱していたのである。

ところが、この「詐稱周王」という屈折した句を、曹操は「其名紛葩」という全く意外な句で受ける。ここにおいて、曹操の受命問題に對する意識は明らかになった。すなわち、このような歴史上のできごとについて、たとえ嘘をついても、もしその嘘をつくことに、いわゆる「正當な理由」があれば、或は、それは認められるかもしれない。だが、このようなことに對する價値判斷は、結局全て「聖人」に委ねられることになるのだと言うことを彼はこの句の中に示唆している。このように、曹操は、つねに自分の立場に對して、うしろめたさを感じていた。だか

らこそ、この「周西伯昌」のような詩をつくる必要があったのであろう。

五

一般に、曹操は既成概念に捕われない、獨自の意識を持ち、それにもとづいて、古臭い風俗、當時の惡い時風を果敢に打ち破った英雄と稱されている。そして、こういった彼の美點は、彼が宦官の家の出という特殊な出身背景を持ったことに由來すると言われる。だが、この出身背景は、かならずしも彼の思想意識の面にプラスになったとは言い切れない。彼は、いやしい身分であるから一層、上流知識人階級にあこがれ、そして、その虚榮心が一つの影のように、彼を生涯支配したのである。彼は「快人」と自ら稱し、「不信天命」と豪語した、しかし、竟にこの自分の宿命から拔けきれず、後漢王朝からの受命を目の前にして、結局は一歩退却してしまった。彼は、漢の高祖のような無學ゆえの大膽さを持たず、貴族的學問を垣間見ただけで、生涯をあたら苦勞が多かっただけに終始した。この意味において、曹操は豪放な「亂世の奸雄」という世評とは裏腹い、後漢の思想意識の流れの枠を、竟に果敢に跳び越えることができなかったもののように思われる。

注釈

①横須賀司久氏は、「曹氏文學集團の隆盛は武帝の庇護のもとに於けるもので、其の爲文人の地位も向上した。(二松學舍大學論集一九七七年、建安詩壇考)、また、今果氏がその「談曹操和建安文學」の中、「曹操是建安文學的倡導者和組織者」と指摘している(見安徽史學通訊一九五九—三)

②參考澤口剛雄氏「漢魏樂府の傳承についての考察」一文(學習院大學文學部研究年報第十九)

③魏晋の宮廷として、同じ曲で、曹操の作品しか見られないものは、彼いま殘された作品の中の「氣出唱」、「薤露」、「度關山」、「對酒」、「却東西門行」、である、もちろん、この中には、古辭が殘されている曲もあるが、曹操の作品は、全って古辭と無關係な内容である、いわゆる「言志」のものである。そして、三祖共に同じ曲の作品を殘されたのは「善哉行」と「短歌行」二曲である。「善哉行」の内容からみると、武帝、明帝それぞれ異なる趣旨を歌っている。また、形式上にも二通りにわかれ、その内武帝曹操の作品は四言のものは、政治的な發言であり、もう一首は五言である、内容は言志と抒情的なものである。このように、三祖の作品が同じ曲を使っても、その内容に表す重要な意義があれば、共に演奏され、傳承されるのである。

④見增田清秀氏『樂府の歷史的研究』頁一一九第十五行。

⑤見南齊書三十三王僧虔傳。

⑥參考增田氏『樂府の歷史的研究』頁一二二「魏晉六朝における清商三調歌曲の歌唱經路」。

⑦曹操の遺令について、現存の資料では、完全なものは、すでにみられない、いま清人嚴可均『全三國文』の内、以下のところから集めたものが見られる。すなわち、『魏志』武帝紀、『宋書』禮志二、『世說新語』言語篇注、『文選』陸機「弔魏武帝文序」、『通典』卷八十禮四十、『北堂書鈔』一百三十二幄一陳法服注、『太平御覽』六十九服用部一帳、六九九服章部十四履舄、八二〇布帛部七布、火浣布、八五九飲食部十七糜粥、五六〇禮義部三九冢墓四、六八七服章部四幘。

⑧參考傳璇琮「從曹操的佚文談曹操的文學思想」一文。（北方論叢一九八〇—四）

⑨見文選卷六十陸士衡「弔魏武帝文」。

⑩見魯迅「魏晉風度及文章與藥酒之關係」一文。

⑪この弔文について、陳世驤氏が「陸機の生涯と文賦制作の正確な年代」（見中國文學報第八册日本語の譯文）で、この弔文自體が、魏の武帝への「讚歌」であるといっている。だが、この點については、高橋和巳氏は、反論している（見陸機の傳記とその文學）（中國文學報第十一册）

⑫見三國志卷二十鄧哀王冲傳。「年十三、建安十三年疾病、太祖親爲請命。及亡、哀甚、文帝寬喻太祖、太祖曰、此我之不幸、而汝曹之幸也。言則流涕、爲甄氏亡女與合葬」このことは、「後世の中國でいわゆる冥婚の最も早い例の一つである。」と吉川幸郎次氏がその「三國志實錄」で指摘している。

⑬見文選卷六十陸士衡「弔魏武帝文」序。「又曰、吾婕妤妓人皆著銅爵臺、於臺堂上施八尺牀繐帳、朝脯上脯糒之屬、月朝十五輒向帳作妓、汝等時時登銅爵臺、望吾西陵墓田」

⑭見增田氏『樂府の歷史的研究』頁一〇九第二行

⑮見古詩十九首、蘇武「黃鵠一遠別」の中「長歌正激烈、中心

愴以摧」。

⑯王運熙氏が「相和」について解釋する時、「但歌」について、次のようにいっている、すなわち、「但歌與相和連在一起叙述、二者關係必甚密切……其主要區別僅在但歌唱時無弦節、相和則有絲竹伴奏。……但歌的一人唱、三人和是用人聲來和、自以用樂器來和不同。」である。（見樂府詩論叢所收王氏清樂考略一文）

⑰參考余冠英氏「樂府歌辭的拚湊和分割」一文（國文月刊六十一期）

⑱このことについては、昔から樣々な批評がみられる、また、近人陸侃如の「中國詩史」に「他做的政治詩、應該有小雅般的悱惻、楚騷般的沈痛。然而不然。他的政治的詩、竟可算全集中最壞之作。……曹操喜歡直用經文、恐怕也是拙劣的原因之一。……他最成功的是那些抒情的詩。曹操若無那幾首、則他能否在詩史上佔篇幅、尙不可知。」といっている、（中國詩史頁二九〇―二九一）

⑲この詩の中で二ヶ所經文を引用している。すなわち、詩經原文の直接引用であり「青青子衿、悠悠我心」（詩詩鄭風子衿）ともう一ヶ所「呦呦鹿鳴、食野之苹、我有嘉賓、鼓瑟吹笙」（小雅鹿鳴）である。

⑳見『三國演義』第四十八回

㉑清人陳沆は、その「詩比興箋」の序文の中で「曹公蒼莽、對酒當歌、有風雲之氣」と言っている。そして箋曰：「……其詩上繼變雅、無篇不奇、但亮節慷慨、無須箋釋、故止錄一篇。」（卷一）といっている。

㉒宋書樂志作「墜」宋本樂府詩集作「隆」

㉓宋書、魏武帝集作「是以其名紛葩」

㉔このことについて、蕭滌非「漢魏六朝樂府文學史」の中、つぎのようにいっている、すなわち「近人有因魏爲樂府之模擬時期、遂多以後世塡詞相擬議者、私竊以爲不然。蓋塡詞有一定之字句、不可增減、而魏之爲樂府者、則極其自由……意者當時樂府之模擬、只求合予舊曲之韻逗曲折、不必如後世之按字塡詞。……」である。

㉕參考植木久行氏「曹操樂府詩論考」（中國文學論集一九七四）

㉖參考白川靜氏『中國の古代文學』(二)第二章「辭賦文學」第四節「政治と文學」。

㉗參考井波律子氏「曹操論」一文、（中國文學報第二十三册）

㉘見史記蕭相國世家。

㉙見三國志武帝紀。

㉚見武帝紀引『魏氏春秋』：「夏侯惇謂王曰：天下咸知漢祚已盡，異代方起。……今殿下卽戎三十餘年，功德著於黎庶，爲天下所依歸。應天順民，復何疑哉？王曰：施于有政，是亦爲政。若天命在吾，吾爲周文王矣。」